

第4回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和2年4月27日(月)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時05分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 社会教育課長 轟 木 成 実 スポーツ推進課長 平 崎 祐 実 学校給食センター所長 丸 目 良 平 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
(森教育長) ただいまから令和2年第4回定例教育委員会を開会します。 (浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。 (森教育長) 「令和2年第3回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。 (浅山係長) 令和2年第3回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告) (森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。 (全員) ありません。 (森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。 (全員) はい。 (森教育長) 令和2年第3回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の3月25日から4月26日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告) (森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。 (永野委員)			

小学校の入学式ですが、私は、湯之尾小学校の入学式にまいりました。PTA会長、在校生もみんないましたが、人数が少ないなかでの入学式でした。気になりましたのが、湯之尾小学校は、「教育委員会告辞」となっていました。前も定例教育委員会のなかで、式次第について協議をしましたが、「教育委員会のあいさつ文がバラバラなので、統一しましょう。」ということで、卒業式は「教育委員会告辞」、入学式は「祝いのことば」にしたと思います。まだ学校の方に浸透していないのかなと感じました。その辺をもう一度確認をしたほうがいいなと思いました。入学式に「告辞」ということになりましてどうしても固いですから、湯之尾小学校をたてまして、あいさつ間際まで「告辞」にしようか、何も言わないでおこうかと思っていましたが、「祝いのことば」といたしました。式次第の流れが告辞になっていましたので、そこがちょっと気になったところでした。

校歌斉唱のときは、全員マスクをしていましたので、校長と私だけがマスクをはずし、校歌は歌わずに音楽だけ流れまして、声は出さなかったという式でした。その辺も各学校において、ばらつきがありましたら教育委員会の方で統一した方がいいのかなと思ったりしました。本城小学校の卒業式のときは、校歌を歌いました。湯之尾小学校の入学式のときは、校歌を歌いませんでしたが、新1年生は、校歌を知りませんし、歌わないというのもそれはそれでいいのではと思っています。

新1年生ですが、数年前からすると、今の子どもたちはしっかりしていて、あいさつやお礼の声も大きく出ていて、幼児教育がしっかりなされた成果だなと感じました。非常に良い入学式でございました。

続きまして、13日に伊佐さわやかあいさつ運動にまいりました。私は、大口中央中学校に行きました。悪天候のなかで風が強く非常に寒かったですが、中学生は、非常にあいさつがしっかりできているなどいうのを感じました。新1年生は、体も小さいですので見たらすぐにわかりましたが、みんなあいさつをしっかりとよくしてくれましたので、定着してきているなどいうのを感じました。

学校関係は以上ですけれども、始良・伊佐地区市町教育委員会の役員会が中止ではなく開催されました。その中で、新型コロナウイルスの関係で色々な会議が中止になっているなかで、開催の是非について話もありましたし、県子連の監査をしたときも同じような話でした。また、ジュニアリーダー研修などもそうですが、夏以降に色々な研修が予定されています。そのために、実行委員会を5月から立ち上げるというケースが多く、事務局の担当者が準備を含め困っていますので、始良・伊佐地区の教育事務所などが文科省や県などの動向を見ながら、地区にあった形で要請ではないけど、「研修会等も統一して中止をしていただきたい。」というのを出してもいいのではないかという話をしました。その後、県知事から自粛要請がありましたし、だいぶはつきりしてきたと思いますが、せつかく地区の組織がありますので、要請発出はしてもいいのではないかという話を総会に出しましょうということでしたが、こういう状況ですので、話だけに終わりました。危惧しているところです。

あとは、全部中止になりましたし、私自身も自粛し外に出ておりませんので、報告については以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございます。では、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい。今、永野委員がおっしゃったように、私は本城小学校に行きましたが、やはり「お祝いのことば」ではなくて、「励ましのことば」になっていたものですから、「励ましのことば」と言おうと思いましたが、私も「お祝いのことば」として話をしました。11名の新1年生たちが、のびのびと入学式に参加していました。多分、6年生だけが入学式に参加していたと思いますので、非常に広いスペースで、保護者も教職員も子どももみんなマスクを着用していて、非常にいい入学式でした。入学式の前に校長室に行きまして、どこかで見た校長先生と思ったら、前の山野小学校の教頭先生でした。今度、長野吉泰さんが教育委員になられたということでびっくりされておりまして、飲み方や色んなことでお世話になったと言われていました。教育長に伊佐市にまた呼んでいただいて感謝しているところなんですということでした。また、本城小学校も地域的にまとまりがある小学校ですので、校長先生に疲れないようにがんばってくださいと一言声をかけてきました。

あとは、ほとんど中止でしたし、伊佐さわやかあいさつ運動も仕事の関係で行けなくて、申し訳なく思っております。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。私は、入学式の方は、羽月西小学校に行きました。小規模校なので、全児童と、来賓の方はPTA会長と私でした。「全員マスク着用でお願いします。」ということでしたので、事前に聞いていなくて車の中にマスクを置いてきてしまったのですが、学校の方で準備をしてくださいました。「登壇するときだけ、外していただいてけっこうです。」ということで、出席しました。校長室で色々雑談をするなかで、校長先生が「祝辞は、何分ぐらいですか。」とおっしゃったので、「入学式なので、短いです。」と言いましたら、「卒業式は、ちょっと長かったですね。」と校長先生もPTA会長さんもおっしゃったので、「ああ、そうですね。」ということで、「入学式は、短めにしましたので。」というふうに話をしたところでした。新入生は5名でしたがみんなじっとしていて、私の話も一生懸命に聞いてくれて、「ありがとうございます。」とか、一人一人名前を読んだら、「はい。」と言ってくれて、すごくなごやかな雰囲気の入学式でした。

それから、13日の伊佐さわやかあいさつ運動ですが、菱刈中学校の方に行ったのですが、永野治委員がおっしゃったように、非常に寒く大変だったのですが、中学校の校長先生も初めてということで、教育委員会も年に1回だけ中学校の方にはそれぞれ行くのですが、開始時刻とかも報告を受けていなかったのか、私が並んでいるところで、「あらっ。」という感じで出勤されましたので、校長先生もどういうふうにして立ち振る舞いをしていいのかわからないような感じでした。最後は、教育委員会が来ているので、校長先生から何か一言あってもよかったのかなと、その場をしきる雰囲気がちょっとありませんでした。なんとなくぱあっと、終わりますという感じだったので、校長先生に申し訳なかったかなという感じがありました。子どもたちの方は、生徒会の子どもたちが立哨していたので、「毎日当番で、校門に立つようにしているんです。」と言ったので、すごく生徒会活動も一生懸命して子どもたちの雰囲気もよくなってきているなというのを感じたところでした。

あと、スカラーからのマスクのことなんですけれども、今朝の新聞だと小学校には贈呈ということで、中学校は、市が購入するという事だったので、小学校は無料ですので、中学校はこれから購入して市が配布するという事ですか。

(教育長)

はい。もう購入してあります。

(万膳課長)

同じ日に、配ってあります。

(久保田委員)

1枚？2枚？

(教育長)

1枚です。

(久保田委員)

2枚で、550円となっていますね。はい、わかりました。以上です。

(教育長)

では、長野(吉)委員お願いします。

(長野吉泰委員)

私は、山野小学校にPTA会長最後の仕事として、「お祝いのことば」ということで行って来ました。新入生5名ということで、山野小学校は、ここ3～4年ですごく人数が減って、今年から複式学級が2クラスということで、昔から山野で暮らしている私たちとしては、すごく寂しい思いをしています。それと、学校の行事、PTA活動もほとんどが中止になっていて、山野小学校に関して言えば、新し

い先生が8名入っていらっしゃったのですが、多分私がPTA会長として、皆さんと各先生方の顔は大體わかるのですが、ほとんどの保護者の方は、そういう先生の顔も名前もわからないという状態だというのがちょっと気になるころではあります。

それと、4月13日の伊佐さわやかあいさつ運動は、大口中央中学校に永野治委員と一緒にあいさつをさせていただきました。思っていた以上に中学生のあいさつがよかったというのが印象です。「中学生になってあいさつができなくなっているよ。」という噂とか聞いていたのですが、全然そういうこともなく、知っている子どもたちが、中学生になっても今までと同じようにあいさつをしてくれるのを見ることができたことがすごくよかったです。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

来年にいかしていかないといけないことがいくつかあったようですので、それぞれの課長は、記録をしておいてください。

(長野則夫委員)

教育長。

(教育長)

はい。どうぞ。

(長野則夫委員)

本城小学校は、来賓は私だけで、PTA会長も出席していませんでした。一人だけポツンという感じで、逆に緊張しました。

(永野治委員)

そういえば、私もでしたね。

(教育長)

ああ、そうですか。

(長野則夫委員)

湯之尾小学校もですか。

(教育長)

そのところは、各学校に任せていたものですから。

(永野治委員)

来賓についてはいいですけど、式次第は揃えた方がいいですよ。

(教育長)

教育委員会の告辞が長すぎるということについてですが、教育委員の皆さん方にはご迷惑をおかけしました。今後、また気をつけたいと思います。

(永野委員)

私は、せっかく作っていただいた文章でしたけど、長いと思いましたので、変更はしませんでした、断りなしにカットしました。

(教育長)

私も、長いときはカットするときもありますが、代理で行かれた方々は、カットできずにそのまま読むわけですので、そのところを私自身も勉強していかないといけないなと思いました。

(永野委員)

入学式ぐらいの文章の長さが限界かなと思いましたけどね。

(教育長)

そうですね。

(永野委員)

入学式は新1年生だから配慮されてあの文章なんでしょうけど、あれぐらいでちょうどいいぐらいの長さかなと、だから、卒業式をあれぐらいにしてもらって、入学式はもっと短くてもいいのかなと思

ました。また、簡潔な文章をお願いします。

(長野則夫委員)

卒業式の文は、前もって小学校の校長にはいつているのですか。

(教育長)

前もって、いつていないです。

(永野委員)

校長先生によっては、校長先生が逆に配慮をしてダブらないように文章を聞くという場合もあるのではないですか。私はダブった場合には、「校長先生の話にありましたが、覚えていますか。」というようなふうにして入れるのですけどね。同じことを話すとしらけますので、そういうこともありますよ。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

では、これから議事に入ります。

今回は、報告事項が4件、付議事件が1件ございます。

まず、報告第7号「伊佐市立大口中央中学校スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第7号「伊佐市立大口中央中学校スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について」を説明いたします。

定例会資料の3ページになります。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により臨時代理を行い、同条第2項に基づき報告するもので、今回は、様式の変更が主な理由になります。

規則第5条第3項では、これはスクールバスの規則でございますけれども、「前項により許可を受けた生徒は、バスを利用する際、教育委員会が発行するスクールバス利用証明書(様式第2号)を常に携帯しなければならない。」となっておりますが、今回、利用証明書の記載項目を整理し、必要な事項を追加するものでございます。

具体的には、4ページから5ページになりますけれども、別添の新旧対照表でご説明いたします。

別添の新旧対照表をお開きください。

まず、前回もありましたけれども、氏名の呼称の誤り防止のため、フリガナを追記してございます。バス運行コースも追加をしてございます。また、個人情報となる住所の削除を行いました。また、様式規格を見直し、横長に整理を行っております。ちょうどこのパスサイズでございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。今、事務局の方から説明がございましたが、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ご質問、ご意見ないようですので、報告第7号「伊佐市立大口中央中学校スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、報告第7号は、承認されました。

続いて、報告第8号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第8号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」を説明いたします。

定例会資料は、6ページになります。

本件につきましても、臨時代理分でございます。下の表にございますように、令和2年3月31日付で2人の課長等が退任し、令和2年4月1日付けの人事異動に伴い、2名の課長等を任命したものでございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。ご存じのように教育委員会の課長等が4月1日付けで変わっております。報告事項ということで、報告させていただきました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

はい。ご質問、ご意見等ないようですので、報告第8号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」は、承認ということによろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。報告第8号は、承認されました。

続いて、報告第9号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第9号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料は、7ページになります。

本件につきましても、臨時代理分でございます。今回の委嘱は、任期満了に伴うものであるため、本来なら、議案として後任の選任をお願いする案件でございますが、下の表にございますほとんどの委員につきまして、令和2年4月1日付けの人事異動により確定する必要があったため、今回報告とさせていただいているものでございます。

9ページの条例抜粋をご覧ください。

この審議会は、「障害のある幼児及び児童生徒に関し、適切な就学判断と継続支援を行うため設置されており、第2条（所掌事務）では、ご覧の4項目で「教育委員会の諮問に応じ、調査審議する。」となっており、また、第3条（組織）では、「支援委員会は、委員23人以内をもって組織する。」となっております。

内訳としまして、本条例第4条第1項第1号として、「伊佐市立小・中学校長及び特別支援教育に係る教員。第2号として、学識経験者。第3号として、教育委員会職員。第4号として、前3号に掲げるもののほか教育委員会が必要と認める者。」となっております。

委員の任期は2年間となり、今回は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなります。

7ページに戻っていただきまして、下段の方から名簿がございます。番号1番から8ページの17番までおよび19番が校長と教員18名。番号18番、9ページの20番、21番の関係機関の方々を学識経験者として3名。22番にこども課職員。23番に学校教育課長をお願いしてございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ご意見、ご質問ないようですので、報告第9号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第9号は、承認されました。

続いて、報告第10号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第10号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料は、10ページになります。

本件につきましても、臨時代理分でございます。本件は、教職員の異動により後任の奨学生選考委員会委員を委嘱するもので、具体的には、大口高校の大塚貞敏校長が退任され、後任の橋口和寛校長が着任されたため、後任の委員としてお願いいたしました。

なお、任期は、11ページの伊佐市奨学生条例抜粋の第7条第4項にありますように、前任の残任期間とし、今回は、令和2年4月1日から令和3年5月31日までの任期となります。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ないようですので、報告第10号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

報告第10号は、承認されました。

続いて、報告第11号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第11号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）について」を説明いたします。

追加の報告案件になります。別添の資料「令和2年第4回定例教育委員会議案書（追加分）」をご覧ください。別添でございます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策で緊急に予算措置する必要があるものについて、5月1日に予定してございます臨時議会を開催し、上程することになっております。報告案件として追加するものでございます。

2ページをご覧ください。

補正予算内容について、予算見積書が出ております。そちらの方で説明いたします。

款10教育費、項10教育総務費、目2事務局費、節11需用費、細節消耗品費になります。補正予算要求、増額の278千円でございますが、内訳としまして、①小・中学校配付用ハンドソープ111千円及び②中学校配布用マスク600枚等167千円になります。なお、小学校につきましては、マスク製造事業所スカラー株式会社の方から1,200枚の寄付をいただいております。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ご質問、ご意見等ないようですので、報告第11号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

報告第11号は、承認されました。

では、付議事件に入ります。

議案第12号「伊佐市立小・中学校未来の教室基金条例の制定について」を、議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第12号「伊佐立小・中学校未来の教室基金条例の制定について」を説明いたします。

定例会資料は、12ページからになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき、議決を求めますのでございます。

まず、基金設置の経緯でございますけれども、伊佐市出身で県外に居住されている個人から、「伊佐市の小・中学校の児童生徒のために使ってほしい。」ということで、1千万円の寄付があったため、基金に積み立てるものです。使途につきましては、学校予算、特にICT教育機器電子黒板などに充当する計画を持っております。

それでは、条例の内容について説明いたします。

13ページをお開きください。

第1条（設置）では、「伊佐市立小・中学校の学習環境の整備に資する事業の充実を図るため、伊佐市立小・中学校未来の教室基金（以下「基金」という。）を設置する。」としました。

第2条以下については、第4条（運用益金の処理）を除きまして、1月に廃止を議決していただきました伊佐市中高生連携推進事業基金条例と同じ条文を採用させていただいております。

第2条（積立て）では、基金として積み立てる額は、伊佐市一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額としております。

第3条（管理）では、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないとしております。

第4条、ここが中高生連携基金と違います。（運用益金の処理）では、基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に編入するものとするとし、運用利息をこの基金に積み立てるようにいたしました。

第5条（処分）では、基金は、第1条に規定する設置の目的を達成するための事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、基金の全部又は一部を処分することができることとしました。

第6条（委任）では、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定めるとしております。

また、附則として、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上でございます。

(教育長)

はい。伊佐市出身の方が、寄附をくださいますので、教育に使うと嬉しいということでもありますので、この基金条例を作りまして、それを基にして、寄附したお金を学校設備の方に使わせていただくという

ことでございます。条例ですので、これを市長に出しまして、市長の方から議会に提案していただいて、基金を設置するということになります。

(永野委員)

ちょっといいですか。

(教育長)

はい。今後こういう教育に関する寄附があった場合は、これに繰り入れるというような条例なんですか。

(万膳課長)

これはですね、この寄附をしていただいた方の了解をもらうということになります。

(永野委員)

その都度ね。

(万膳課長)

今回は、寄附をいただいた方からこういうのに使ってほしいというのがありましたので、もし他に寄附をされた方がいらっしゃって、その目的が、別の目的ということになりますと、別に基金を作るということになります。

(永野委員)

また、別の条例を作らないといけないということ。

(万膳課長)

はい。そうです。

(永野委員)

それには、対応できるようにしているわけですね。順次。

(万膳課長)

そうですね。めったにないことなんですけど、もし、目的が違いますと、また、作らないといけないということになります。

(永野委員)

教育委員会に寄附がきた場合は、柔軟に対応できればと思ったものですから。その都度作らないといけないのかなと思ったりしてですね。

はい。わかりました。

(教育長)

はい。その他ご質問、ご意見等ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、議決に入りたいと思います。

議案第12号「伊佐市立小・中学校未来の教室基金条例の制定について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第12号は議決されました。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ないです。

(教育長)

特にないようですので、討論等を終わります。

その他の件に入ります。委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ないようですので、先ほど、今度の教育委員会の当面の行事等についてどうするかということで、話し合ったということがございましたが、教育委員の皆様方が関係するものとしては、5月16日に土曜いきいき講座の開講式を予定しておりましたが、これについては、開講式は中止ということで、講座ごとに授業をしていこうということになっております。

それから、5月に市教委の学校訪問が予定されておりましたが、菱刈中学校、南永小学校、山野小学校、田中小学校ということで、2日間予定されておりました。これにつきましては、2学期以降学校等の状況をみながら、決定していこうと考えています。延期という形ですめています。

それから、先ほど議題にありました教育支援委員会ですが、これにつきましては、中止ということで考えております。

それから、校長会研修会等は、時間を短縮して実施します。

また、7月22日に小学校の水泳記録会。これにつきましては、学校内での水泳の授業というのも色々工夫しなければいけません。更衣室が3蜜になってしまう。それで、これらを工夫しながら水泳の授業をしていただいたうえに、水泳記録会の練習をするということになると非常に無理があるだろうということで、今年度は、水泳記録会を中止の方向で考えていこうとしています。ただ、まだ判断は、もうちょっと待ってからしていこうと思っておりますけれども、非常に難しい状況にはあるというように考えております。まず、当面のところは、以上のような活動を中止、または、要判断というかたちでしていきます。

なお、水泳記録会に関係しますスポーツ推進課が管理する市営プールの運営についても、どうするかということも非常に大きな問題ではあります。

その他、特にないでしょうか。

(全員)

ないです。

(教育長)

ないようですので、これをもちまして、令和2年第4回定例教育委員会を閉会いたします。

御

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。